

北海道知事 様

報告者

住 所 群馬県高崎市栄町1-1
氏 名 株式会社ヤマダ電機
代表取締役 山田 昇

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

北海道地域商業の活性化に関する条例第32条第1項（附則第5項において準用する同条例第32条第1項）の規定により、次のとおり令和2年度の地域貢献活動の実施の状況を報告します。

記

1 特定小売事業施設の概要

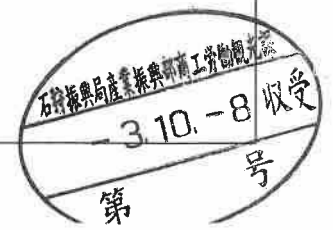
名称	ヤマダ電機テックランド清田店
所在地	札幌市清田区清田1条1-1-1

2 地域貢献活動の実施期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

3 地域貢献活動の実施の状況

項目	活動内容	実施時期	実績
1. 地域振興等の取組みへの協力	・札幌市等より、公的な地域づくりについて協力要請があれば検討します。	随時	該当なし
2. 地域や道内からの雇用の推進と安定的雇用の確保	・従業員の採用にあたっては、地元の方を優先に雇用します。 ・安定的雇用の確保にあたっては、正社員へ登用する制度があります。	随時	パート・アルバイトの採用 継続実施
		随時	
3. ゆとりある勤労者生活の確保	・元日については店舗を休業します。	毎年	継続実施
4. エネルギー対策等の実施	・空調設備はデマンドコントロール機器を導入しています。 ・照明設備は調光可能な機器を導入しています。 ・店舗内でのLED照明機器、太陽光パネル等の販売を通じて、省エネルギー対策機器を普及します。	通年	継続実施
		通年	継続実施
		通年	継続実施



5. リサイクル対策等の実施	・家電リサイクル法に基づく対象商品は、適切な引き取り・運搬を行います。	通年	継続実施
	・店舗から排出される廃棄物は分別収集・保管を行い、リサイクル可能な物は専門業者へ処理を委託します。	通年	継続実施
	・プリンターのインクカートリッジの回収箱を設置し、リサイクル業者へ処理を委託します。	通年	継続実施
6. 防犯活動等	・商品に万引き防止のタグを付けます。	通年	継続実施
	・店内に防犯カメラを設置します。	通年	継続実施
	・閉店後の警備は、警備会社と契約し、不審があれば迅速に対応できる体制をとり、緊急通報体制を確立します。	通年	継続実施

4 地域貢献活動の担当者

所属名	テックランド清田店
職・氏名	店長
電話番号等	011-887-4440

<担当者連絡先>

所属名	開発本部 店舗開発部
職・氏名	担当
電話番号	027-345-8805
電子メールアドレス	

注1 特定小売事業施設を複数の者により設置している場合は、「報告者」欄は、連名で記載すること。

2 「3 地域貢献活動の実施の状況」は、地域貢献活動計画書(別記第6号様式)の「2 地域貢献活動の実施に関する計画」(条例第30条第1項(条例附則第5項において準用する場合を含む。)の規定により変更後の地域貢献活動計画を提出した者にとっては、地域貢献活動計画書(変更後)(別記第7号様式)の「3 変更後の地域貢献活動計画」の「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」の項目に即して記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。